

## 美濃加茂市未来のまちづくり委員会（第4回）議事録

1. 日時：平成30年12月21日（金） 午後7時00分～9時10分
2. 場所：美濃加茂市生涯学習センター 203号室
3. 出席者（順不同）：
  - (1) 委員：  
海道会長、生田委員、原田委員、山田委員、鈴木委員、宮口委員、長谷川委員（9名中7名出席）
  - (2) 業務委託先：  
株式会社地域計画建築研究所 2名（立地適正化計画）  
玉野総合コンサルタント株式会社 2名（新庁舎整備基本計画）
  - (3) 市：  
経営企画部長、経営企画部対策監、施設経営課長、その他施設経営課3名  
建設水道部長、建設水道部対策監、都市計画課長、その他都市計画課2名

### 4. 報告事項

事務局から、資料に基づき報告がされた。報告内容は、前回委員会の議事録、今後の委員会スケジュールについてである。

### 5. 審議事項

- (1) まちづくり方針（素案）・・・資料2-1  
事務局から、資料に基づきまちづくり方針（素案）の前回委員会からの修正点及び市民意向調査結果年代別クロス集計の概要について説明があった。委員から出された主な意見は以下のとおり。
  - ・資料 P.10 で空家率が倍になっており住宅の総数も増えているが統計ミスではないか。  
分かりづらいので説明を入れたほうがよい。  
→（事務局回答）空家率の表は、全国の住宅土地統計調査の結果であり空家件数についてはアパートの空き室も含めている。実際の空家総数については、市で平成28年度に実態調査を実施しており約600棟となっている。実態調査に関して補足の説明を入れる。
  - ・資料 P.11 で農地の耕作面積が平成17年から22年で面積が半分程度になっているが、統計的に確認してほしい。  
→（事務局回答）データを所管課へ確認する。
  - ・資料 P.34 の「4. 公共交通の利便性を享受することができるまちづくり」の方針と取組の方向性（例）であるが、この先公共交通を維持することを考えると、向こう数十年で限界が来ると思われる。取組の方向性（例）では、「地域や民間の協力による移動手段の確保を図る」とあるので、住民がお互いに助け合って公共交通を維持していくことがあり得るのではないか。公共交通は大事であるが、将来的には公的な移動手段だけでなくプライベートな移動手段も含めて、いかに確保するかという議論になっていくと感じる。よって従来型のバス交通を維持することをここまで明確に記述することが妥当なのか疑問である。取組の方向性（案）を反映した方針にしてはどうか。  
→（事務局回答）ご指摘のとおり、あらゆる方策で人が移動手段を確保することが大事であると認識している。これらを表現した方針にするよう修正する。

- ・資料 P. 37 で都市の拠点は示されているが、ネットワークについては、どこを主軸にするのかはつきり分かりにくい。ネットワークのビジョンをマップ的に表示したほうがよい。
- ・医療拠点を通らないと移動できないように図示されたネットワーク図は見直したほうがよい。
  - （事務局回答）バスの路線やバス停は、居住誘導を設定する際には重要な要素になる。P. 35 の都市 MP の将来都市構造図にはバス路線を入れていないが、P. 37 立地適正化計画の都市構造図のネットワーク部分を再度検討して修正する。
- ・文教交流拠点という名称はどういった観点か。
  - （事務局回答）古井地区に設定しているが、高校など学校が集中しており文教地区として交流もある地区であり、文教と交流の拠点とする地区の特徴を表現した名称としている。
- ・資料 P. 36 表 2 は、P. 35 の将来都市構造図でサテライト拠点を図示しているので、「山之上地区他」と表示するのではなく、表に地区名をすべて表示したほうがよい。
  - （事務局回答）ご指摘のとおり表中にすべての地区を表示するよう修正する。
- ・将来にわたって住み続けたいまちづくりをしていくためには、ネットワークを確保してコンパクト・プラス・ネットワークの名に恥じないまちづくりを進めていってほしい。（会長から）
- ・次回委員会で提案する答申案では、ネットワークについて委員からの指摘事項を反映した修正案を提示すること。

（２）候補地の選定について・・・・・・・・資料 2-2

事務局から、資料に基づき、４つの候補地を比較検討した結果について説明があった。説明内容は、点数集計表については、前回の委員会後に修正をした委員の修正内容を反映させている旨、各候補地の実現性と経済性を加味した比較表、②における手法別実現性、PFI の概要等である。

（会長から審議前のあいさつ）

- ・４つの候補地についてこれまで審議してきたが、本日は候補地を１つに絞りたい。いずれの候補地も 100 点満点ではないし、将来の不確定要素もある。その中で４つのうち最善な候補地を決めたい。

委員から出された主な意見は以下のとおり。なお、候補地①は現庁舎周辺、②は美濃太田駅周辺、③は美濃太田駅北側スーパー周辺、④は前平公園周辺を指す。

- ・岐阜県畜産研究所で起きた事案（豚コレラ）に関して、候補地④に対して将来的に何か影響があるか。
  - （事務局回答）岐阜県の計画として、前平にある畜産研究所を、関市にある養鶏研究所と統合して、関市に養豚養鶏研究施設を再整備するという計画があったところ、このような事案が起きた。約 500 頭いた豚は全て殺処分され、候補地④内に位置する県有地に埋められた。県によると、今後 3 年間はその豚は掘り起こさないが、その後の豚の扱いについては未定とのこと。早くて平成 36 年度であった市有地の県から市への返還時期については、豚がいなくなったため、もっと早く返還してもらいたいという意見もあるし、逆に土地の返還についてもっと慎重に判断すべきという意見もある。本件については、市としても県と早急に協議を進めていきたい。
- ・「（２）各候補地の特徴」の表について、もしこの表をそのまま答申に掲載するのであれば、誤解を防ぐため PFI が 4 候補地の全てで適用できる可能性があることと、表中の初

期整備費用が4候補地とも市の直接建設方式によるものであることを記載すべき。

- ・ PFI 手法を中間答申の内容に含むか。
    - (事務局回答) どの候補地が新庁舎整備地として選ばれても、市は PPP や PFI を検討するルールになっているため、中間答申の内容に含むこともできる。
  - ・ PFI のメリットは、設計・建設・維持管理を一括して1つの事業体 (SPC) に発注できることや、性能発注できることである。単純に市庁舎の機能だけを考えた PFI ならば、民間参入のしやすさは候補地①～④において全て同じであろう。ただ収益性のある事業も PFI の中で実施しようとする、候補地②や③のように、人の多さなど PFI 実施場所周辺の状況が重要になる。
  - ・ 立地適正化計画のまちづくり方針 (案) では美濃太田駅周辺を都市拠点として位置付けている。それを踏まえて、だからこそ新庁舎も美濃太田駅周辺であるべきだという整理をするとわかりやすい。またネットワークについても、美濃太田駅に集まるネットワークを充実させる。こうした考え方が、候補地②の高い点数に現れたのではないか。都市拠点である美濃太田駅周辺にいかにか人を集めるかということを考えると、市庁舎の機能についても、何か人を集めるような機能を新庁舎に取り込んでいくべきという話につながっていく。
  - ・ 人が集まりやすい市役所がよいという意見もあるが、一年に市役所に何回行きますかと問いたい。また、自然災害を考えると、広い場所にポツンと新庁舎をつくるのもよい。
  - ・ 災害などの非常時の対応と、通常時のまちとの関係の両方を考えなければならない。
  - ・ 手法について、市は PFI を活用したいのか
    - (事務局回答) 市のルールとして、事業費 1 億円以上の施設を建てる場合は、市は PPP や PFI の検討をする義務があるため、今後少なくとも検討は行う。
  - ・ もし、新庁舎整備地が候補地②に決まった場合は、現庁舎の土地や建物はどうするのか。
    - (事務局回答) 整備地が決まった後に、現在の本庁舎や分庁舎の今後の利用の検討を始める。
  - ・ 基本構想における絵を見た。あの絵は新庁舎に人々が集まってくるような絵であった。その意味では、敷地が狭いという印象はあるが、候補地②であれば美濃太田駅周辺があの絵に近づくのではないか。
  - ・ 基本構想から関与しているが、基本構想の絵からすると新庁舎の場所は候補地②のイメージ。また、まちづくり方針の関係でいえば、美濃加茂市の都市拠点である美濃太田駅周辺に新庁舎というイメージがわかりやすい。
  - ・ 分散庁舎という方法があるので大きな庁舎は必要ないと思う。  
(会長から)
  - ・ 基本構想の考え方、本委員会での議論及び立地適正化計画のまちづくり方針との整合性を考えると、候補地②が新庁舎の中心な場所として一番ふさわしいと考える。これをまちづくり、賑わいおこしのシンボリックなものとして位置付け、今後、様々な機能を考えていく。ただし、現庁舎に比べて市有地の面積が少ない。駐車場については、敷地内に整備するか周辺で借りるか等、今後工夫しなければならない。そういう意味では市街地再開発事業との関連付けもありうる。また、現庁舎の活用も考えられる。  
(結論)
- 議論の結果、新庁舎の整備地として候補地②「美濃太田駅周辺」を選定した。  
次回の委員会では、中間答申 (案) の審議を行うこととした。

## 6. 今後の予定

次回開催日時の確認がされた。

平成 31 年 1 月 25 日 午後 7 時 00 分～9 時 00 分。場所は生涯学習センター 203 号室

以上